

# 小濱道博 介護経営セミナー

遂に保険外サービスの新基準が出され、ケアプランチェック利用回数基準も出されます。勤続 10 年以上を対象とした新・介護職員処遇改善加算と消費税増税に伴う介護報酬改定と区分支給限度額の内容が確定。次期 2012 年介護保険法改正の審議もスタート間近です。大きく変わり続ける制度改定の最新の動向をも網羅する本講座は、介護事業の経営者、管理者、職員にとって必聴の講座です。

## 『2019 年-2021 年介護報酬改定の動向と新保険外サービス基準』 『新・介護職員処遇改善加算の解説と厳格化する実地指導対策』

介護保険制度は新たなる時代に移行し、古き良き介護の時代は終焉へ。

2019 年は新・介護職員処遇改善加算と基本報酬が実施。さらに制度は激変します。

【講師】小濱 道博 氏 小濱介護経営事務所 代表  
C-MAS介護事業経営研究会最高顧問  
CS-R 社)医療介護経営研究会専務理事他 役職多数



介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から沖縄まで全国で年間 300 件以上。延 20000 人以上の介護業者を動員。全国各地の自治体主催講演、各介護協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。「日経ヘルスケア」「シニアビジネスマーケット」「Vision と戦略」等の連載、寄稿多数。最新の著書は「これだけは押さえておきたい算定要件シリーズ」「まったく新しい介護保険外サービスのススメ」「これならわかる〈スッキリ図解〉実地指導」「介護保険外サービス・障害福祉サービス/混合介護」「これならわかる〈スッキリ図解〉介護ビジネス(共著)」ほか多数。

日時 2019 年 1 月 28 日 (月)  
13:30~16:30

会場 新潟ユニソンプラザ【大会議室】  
新潟市中央区上所 2 丁目 2 番 2 号

定員 先着 80 名様

※定員になり次第締め切らせていただきます

受講料 一般 5,000 円 (税込)

賛助会員 4,500 円 (税込)

- ・新介護職員処遇改善加算はどうか
- ・ケアプランチェックの新指針の影響
- ・2019年の介護報酬改定は一律アップ査定
- ・区分支給限度額の改正は?
- ・訪問&通所の保険外サービスの新基準
- ・送迎に関する国交省の通知の意味
- ・厳しくなった介護職員処遇改善加算指導
- ・無通知での実地指導にどう対応するか
- ・2021年改正の審議直前、今後の事業戦略
- ・2018年改正の検証と次期改正への布石
- ・自己負担2割への審議が始まる
- ・介護施設は多床室も全額自己負担へ
- ・厳格化が進む介護施設の事業戦略
- ・骨太方針、成長戦略の意味とは
- ・開催時点での最新情報をすべて網羅

お申込み  
お問い合わせ

(公財) 介護労働安定センター新潟支部

TEL 025-247-1963

FAX 025-247-1964

MAIL [niigata@kaigo-center.or.jp](mailto:niigata@kaigo-center.or.jp)

URL <http://www.kaigo-center.or.jp>

※お電話の受付は平日の 9:00~17:15 になります。